構内入構許可（車両）について

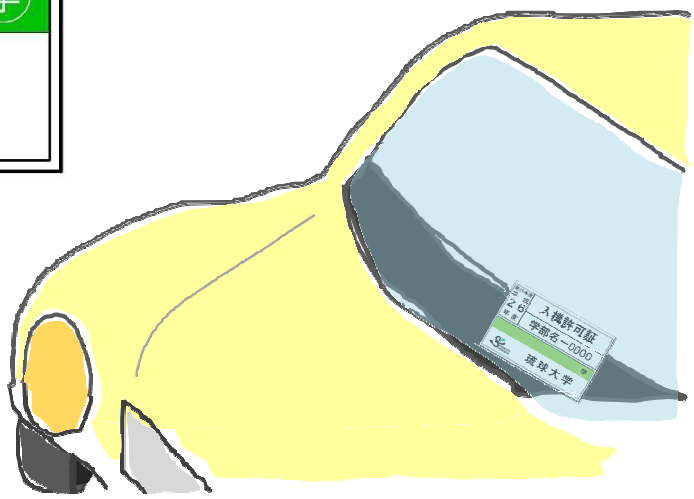
○学内交通ルール

・自動車、バイク（以下車両という）で入構する者は入構許可証が必要です。
・所属する学部事務室にて入構許可証申請（裏面）の手続きを行って下さい。
（所属する学部までの通学距離が２km未満の者は車両にて入構できません）
・入構許可証はダッシュボード上の見えやすい位置に掲示して下さい。
・入構許可証の掲示がない場合、駐車場枠外に止めている場合は違法駐車として警告書の糊付けやタイヤロックを実施します。
・ループ道路から内側の駐車場以外への車両の進入は禁止しています。
・構内で車両の最高速度は毎時２０kmに制限しています。
・バイクのノーヘルメットは禁止しています。（構内ループ道路は公道扱いです）
・マナーの遵守にご理解・ご協力をお願いします。

※詳細は「学生生活の手引き」をご参照下さい。

入構許可証見本（千原キャンパス）





＜千原地区＞
所属する学部事務室へ申請してください！
（通学距離が片道２km未満の者を除く）

別紙様式第１号の２
（申請者記入）

入構許可証交付申請書（学生）

			年　月　日
新規・更新等の別	・新規　・　更新・変更	注1）旧部局・旧入構許可証番号	（部局名） （番号）
所　属	学部 学研究科　学科（課程）　年次 学籍番号		
氏　名			
現住所	連絡先：（　　）　－		
通学距離	大学（所属学部）まで　　k		
車両の区分	・自動車　・自動二輪車（50cc超）　・原動機付自転車（50cc以下）		
車両番号	（例：沖縄　00　あ　00－00）		
在学予定期間	年　月　～　年　月 （例：　2019年4月～2023年3月）		
備　考			

SAMPLE

（大学部局担当者記入欄）

※ 受付部局確認印		※ 入構許可証番号	有効期限　年度 （番号）
※ 備　考		※ データ入力確認欄	

注１）旧部局、旧入構許可証番号は、更新や変更があった場合に記入下さい。

（記入上の注意）
・申請に当たっては、別紙の留意事項を熟読の上、記入してください。

＜西普天間地区＞
西普天間キャンパス事務部学務課サイトより
申請してください！
（通学距離が片道２km未満の者を除く）

西普天間事務部学務課サイト
※学内LANのみ接続可